

令和5年3月1日

お客様各位

松江市八幡町796番地33  
荒木燃料株式会社  
代表取締役社長 石松 俊之



設備使用料金値上げのお知らせ

拝啓 早春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、弊社が支給しているガス給湯器、電気エアコン等の使用契約をされたお客様には、LPガス基本料金に加えて、設備使用料金をご請求しており、令和3年4月検針分から現在まで料金を据え置いてまいりました。

しかしながら、昨年来、各種物品の物価上昇が続いているところ、当地域においてもご使用いただいております機器について、各メーカー等から値上げ通知があり、それらを維持管理していくためには、値上げをお願いせざるを得ない状況となっております。

そこで、今般、以下のとおり、料金改定をお願い申し上げます次第でございます。上記の件、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

設備使用料【ガス給湯器のみご使用のお客様】

旧：1契約あたり200円（令和5年3月検針分まで）

新：1契約あたり400円（令和5年4月検針分から）

設備使用料【ガス給湯器、電気エアコン他をご使用のお客様】

旧：1契約あたり700円（令和5年3月検針分まで）

新：1契約あたり1,000円（令和5年4月検針分から）

以上